

新型コロナウイルスの対応についての  
全国知事アンケート

都道  
府県

大分県

お名前

広瀬 勝貞



第5問 今回の急激な感染拡大が起こる前に、国や自治体がどのような対策をしておくべきだったと思いますか。ご自由にお書きください。

**1. 積極的疫学調査と患者の封じ込め、体制の確保、そのための立法措置**

**2. 疫学調査結果の分析により得られたエビデンスに基づく感染拡大防止対策**

本県では、クラスターが発生した際などにおいて、分析結果(感染する原因となった具体的行動のほか、感染者が多い年代や性別等)を丁寧に公表・説明することで、県民の行動変容を促し、その後の感染拡大を封じ込めてきた。(例:別府市北浜(繁華街)等)

**3. 感染拡大防止に努めながら、懸命に事業継続に取り組む事業者への公平な支援**

現在、感染爆発とそれに伴う休業要請等が問題になっているが、むしろそこに至るまでの感染拡大防止こそが重要であり、今も多くの県がぎりぎりのところで頑張っているところ。

飲食店に対する休業・時短要請、それに対する協力金も必要かもしれないが、それだけでは対象とならない業種に不公平感が生じる。

むしろ、感染爆発前の段階から感染拡大防止にしっかりと努めながら、懸命に事業継続に取り組んでいる事業者に目を向けて、応援を充実させることが大事。

休業支援金や給付金の延長、失業給付の充実、金融機関における実質無利子・無担保融資等を含めて幅広く応援することで、事業者同士が公平感を感じる中で感染爆発を防いでいくような対策であるべきと考える。

第6問 新型コロナウイルスの対応について、厚生労働省は都道府県にさまざまな通知を出しています。貴都道府県は、通知をどの程度重視していますか。(〇は1つ)

1. 大いに重視している

2. ある程度重視している

3. あまり重視しない

4. まったく重視しない

第7問 第6問のお答えの理由や、これまで通知と異なる対応をした例がありましたらお書きください。

**〇国の通知を待たずに、地方で迅速に対応しなければならないことが多々ある**

例えば、国は、当初、PCR検査対象については、濃厚接触者のうち有症者のみとしていたが、本県では昨年3月に医療機関でクラスターが発生した際、陽性患者と接触の機会があった方を幅広く捉えるため、無症状者も対象とし、1,107 人もの検査を実施した。その結果、短期間で封じ込めができた。また、重症化リスクの高い高齢者等が利用する病院・介護施設では、感染者を早期に探知するため、発熱や呼吸器症状のある職員や入所者の人数を常にモニタリングし、増加の兆候があれば、即時にPCR検査を行うこととしている。

緊急時は現場の裁量で行うことも必要。中央では把握できないことを現場感覚で臨機応変に対応することも地方の役割の一つと考える。

なお、ワクチン接種についても、国を挙げて取り組むべき課題ではあるが、県として様々なケースを想定しながら、地域の実情に応じた臨機の対応をしていかなければならないと考えている。

第8問 新型コロナウイルスの対応を行うにあたり、貴都道府県の保健所の体制は十分だと思いますか。

(〇は1つ)

1. 十分だ ..... 第10問へ

2. 十分ではない

第9問 「十分ではない」と答えた方に「十分ではない」のは具体的にどんなことですか。

**〇感染拡大を防ぐには、対策の根幹を成す積極的疫学調査の体制強化が必要**

感染拡大防止対策において最も有効なことは、陽性者が出た場合に、①その接触状況をあまねく調査し、②判明した濃厚接触者に対する検査を行い、③結果が陽性であった者の入院・宿泊療養等の対応を行う、これらを迅速かつ確実にを行うことである。こうした積極的な疫学調査の徹底により感染拡大を早期に抑え込むことに尽きると考えている。

このため、本県では、クラスター等が発生した場合であっても迅速かつ広範なPCR検査等を実施できるよう、保健所における非常勤職員や正規職員の兼務配置等を行うとともに、本庁等から応援職員を派遣するなど、臨機応変に必要な体制を構築してきたところ。

一方、万が一にも、緊急事態宣言区域のような状況にならないよう、必要十分な調査等を行うためには、平時からの保健師等の専門職種のみならずさらなる確保が必要であると考えている。このため、国においては、そうした体制強化のための地財措置等をしっかりと講じてもらいたいと考えている。

第10問 政府は、2月下旬までに新型コロナウイルスのワクチンの接種が始められるように準備を進めています。貴都道府県ではワクチン接種を円滑に進められると思いますか。

もっとも近いものに〇をつけてください。

(〇は1つ)

1. できると思う

2. できると思うが不安はある

3. 不安が大きい

第11問 第10問のお答えの理由について、ご自由にお書きください。

**〇ワクチン接種率を高めるための正しく分かりやすい情報提供が必要**

ワクチン接種率を高め、新型コロナウイルスのまん延防止を図るためには、ワクチンの有効性・安全性、特に副反応に関する分かりやすい情報を早期に提供する必要があります。

特に、先行接種の医療従事者に見られた効果や副反応は、丁寧な情報公開が必要。

**〇いかにして計画的・効率的に行き渡らせるか、地方の実態に即した入念な準備が必要**

本県では、ワクチン接種に係る体制強化を図るため、令和3年1月15日付けでコロナ対策を所管する感染症対策課内に「ワクチン接種チーム(5名)」を新設した。

まずは、3月中旬から医療従事者向けの優先接種が始まる見通しだが、基本型接種施設(16か所程度)や連携型接種施設(100か所程度)の選定に向け、さっそく医療機関等と協議を進めており、準備に万全を期す。

市町村においては、3月下旬から順次、優先接種が始まると考えているが、高齢者や基礎疾患を有する者については、かかりつけ医や入所施設等の身近なところでワクチン接種ができるような体制づくりを行う必要がある。このほか、ワクチンに無駄が生じないよう効率的できめ細かな接種計画づくり等、入念な準備が必要。

第12問 次にあげた、新型コロナウイルスをめぐる国の対応を、どの程度評価しますか。

A～Eそれぞれについて、1～4の選択肢から1つずつ○をつけてください。

	1. 評価する	2. どちらかといえば 評価する	3. どちらかといえば 評価しない	4. 評価しない
A. Go Toキャンペーン ⇒	①	2	3	4
B. 緊急包括支援交付金の創設 ⇒	①	2	3	4
C. 地方創生臨時交付金の積み増し ⇒	①	2	3	4
D. 現金10万円の一律給付 ⇒	1	②	3	4
E. 2020年春の一斉休校の措置 ⇒	1	2	③	4

第13問 2000年の地方分権改革一括法の施行から20年がたちました。

ウィズコロナ時代、アフターコロナ時代の国と地方の関係、地方分権のあり方について、どんなことでもかまいませんので、ご自由にお書きください。

**○「国・都道府県・市町村」という現状の統治機構の枠組みでよいのか議論が必要**

少子高齢化や人口減少が進む中、より効率的な地方行政というものが求められている。

かつて九州地方知事会では、国の出先機関の組織としての機能を損なわず、住民ニーズに迅速かつ効果的に対応するため、事務、権限、人員、財源等を「丸ごと」受け入れる「九州広域行政機構(仮称)」構想を提案し、国等との議論を進めていた。その際、国との関係においては、大規模災害時に国と地方が連携して迅速に対応するための仕組みを確保するなど、住民サービスの水準を確保することを前提として検討していた。また、地域住民の意思を反映する仕組みを備えることとしていた。

そのようなことを踏まえながら、コロナ対策で財政負担が累積し、他方で少子高齢化が進み、地方行政の効率化が問われる中、「国・都道府県・市町村」という現状の統治機構の枠組みでよいのか議論することが必要である。

回答日 2021年1月 

2	2
---	---

 日